決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第１４号

東京都江東区塩浜２丁目16番９号
再生債務者　マッハ機器株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月31日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年10月28日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年10月20日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年10月14日
平成27年９月15日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２７年（再）第１７号

東京都渋谷区宇田川町２番１号
再生債務者　株式会社ロジータ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年９月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第２５号

和歌山県西牟婁郡上富田町岩崎字蓮ケ池768番地
再生債務者　株式会社朝日ダイヤゴルフ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年９月16日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２２年（再）第１号

山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　株式会社ホテル藤屋
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年９月16日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第２号

山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　藤　　敦
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年９月16日　　山形地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第３６号

兵庫県川西市小戸２丁目19番12号　Ａ－３
再生債務者　寺西　正善
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月21日から平成27年10月28日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第１４号

佐賀県神埼市神埼町的364番地５
再生債務者　三島　一郎
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月15日から平成27年10月22日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２７年（再イ）第６３号

兵庫県尼崎市杭瀬南新町１丁目16番16号
再生債務者　堀田　博亮
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月15日から平成27年10月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第１７０号

札幌市北区屯田７条11丁目４番３号　田村方
再生債務者　内田　一成
1　決定年月日時　平成27年９月18日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月23日から平成27年10月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１７９号

札幌市白石区本通１丁目南２番20―501号
再生債務者　松倉　正幸
1　決定年月日時　平成27年９月18日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月23日から平成27年10月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第２２号

釧路市春採４丁目20番２号　リーフレット202号室
再生債務者　田中つばさ
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月23日から平成27年10月30日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（再イ）第８号

徳島県徳島市国府町早淵659番地の12
再生債務者　八幡　保幸
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月27日から平成27年11月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第２１号

佐賀県三養基郡基山町大字宮浦487番地11ユニゾン・プログレス205号
再生債務者　佐藤美智代
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月27日から平成27年11月４日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（再イ）第３９号

千葉県鎌ケ谷市富岡３丁目23番10号
再生債務者　森下　敏行
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月21日から平成27年11月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（再イ）第４７号

千葉県柏市花野井720番地５　オーベル柏の葉ヒルズ四番館703号
再生債務者　鈴木　伸哉
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月21日から平成27年11月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（再イ）第４３号

奈良市針町3149番地の１
再生債務者　井西　正義
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月22日から平成27年11月５日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（再イ）第４１号

北九州市八幡西区浅川１丁目26番38―703号
再生債務者　藤井　　厚
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後３時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月21日から平成27年10月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部